

京 都 大 学 研 修 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後																										
<p>(前 略)</p> <p>第12条 国立大学等以外の教育研究機関(私立学校、専修学校、公立高等専門学校及び公立大学をいう。以下同じ。)の教員で、教授研究能力を向上させることを目的として、又は理科教育若しくは産業教育の振興に資するため、<u>独立行政法人教員研修センター</u>が実施する教員派遣研修における研修生として、部局において、指導教員の指導のもとに研修を志望する者があるときは、当該所属する研究機関の長又は<u>独立行政法人教員研修センター理事長</u>からの依頼に基づき、教育研究機関研究員として、当該部局の長が受入を許可する。</p> <p>(中 略)</p> <p>別表第1 (略)</p> <p>別表第2 研究員等の研修料・研究料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 70%;">研修料・研究料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">教育研究機関研究員</td> <td>私学研修員</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">(略)</td> </tr> <tr> <td>専修学校研修員</td> </tr> <tr> <td>公立高等専門学校研修員</td> </tr> <tr> <td>公立大学研修員</td> </tr> <tr> <td><u>教員研修センター</u>研修員</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修料・研究料	(略)		教育研究機関研究員	私学研修員	(略)	専修学校研修員	公立高等専門学校研修員	公立大学研修員	<u>教員研修センター</u> 研修員	(略)		<p>第12条 国立大学等以外の教育研究機関(私立学校、専修学校、公立高等専門学校及び公立大学をいう。以下同じ。)の教員で、教授研究能力を向上させることを目的として、又は理科教育若しくは産業教育の振興に資するため、<u>独立行政法人教職員支援機構</u>が実施する教員派遣研修における研修生として、部局において、指導教員の指導のもとに研修を志望する者があるときは、当該所属する研究機関の長又は<u>独立行政法人教職員支援機構理事長</u>からの依頼に基づき、教育研究機関研究員として、当該部局の長が受入を許可する。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">この規程は、平成29年10月1日から施行し、平成29年4月1日から適用する。</p> <p>別表第1 (同 左)</p> <p>別表第2 研究員等の研修料・研究料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 70%;">研修料・研究料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">教育研究機関研究員</td> <td>私学研修員</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td>専修学校研修員</td> </tr> <tr> <td>公立高等専門学校研修員</td> </tr> <tr> <td>公立大学研修員</td> </tr> <tr> <td><u>教職員支援機構</u>研修員</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修料・研究料	(同 左)		教育研究機関研究員	私学研修員	(同 左)	専修学校研修員	公立高等専門学校研修員	公立大学研修員	<u>教職員支援機構</u> 研修員	(同 左)	
区分	研修料・研究料																										
(略)																											
教育研究機関研究員	私学研修員	(略)																									
	専修学校研修員																										
	公立高等専門学校研修員																										
	公立大学研修員																										
	<u>教員研修センター</u> 研修員																										
(略)																											
区分	研修料・研究料																										
(同 左)																											
教育研究機関研究員	私学研修員	(同 左)																									
	専修学校研修員																										
	公立高等専門学校研修員																										
	公立大学研修員																										
	<u>教職員支援機構</u> 研修員																										
(同 左)																											